

船員保險特別會計

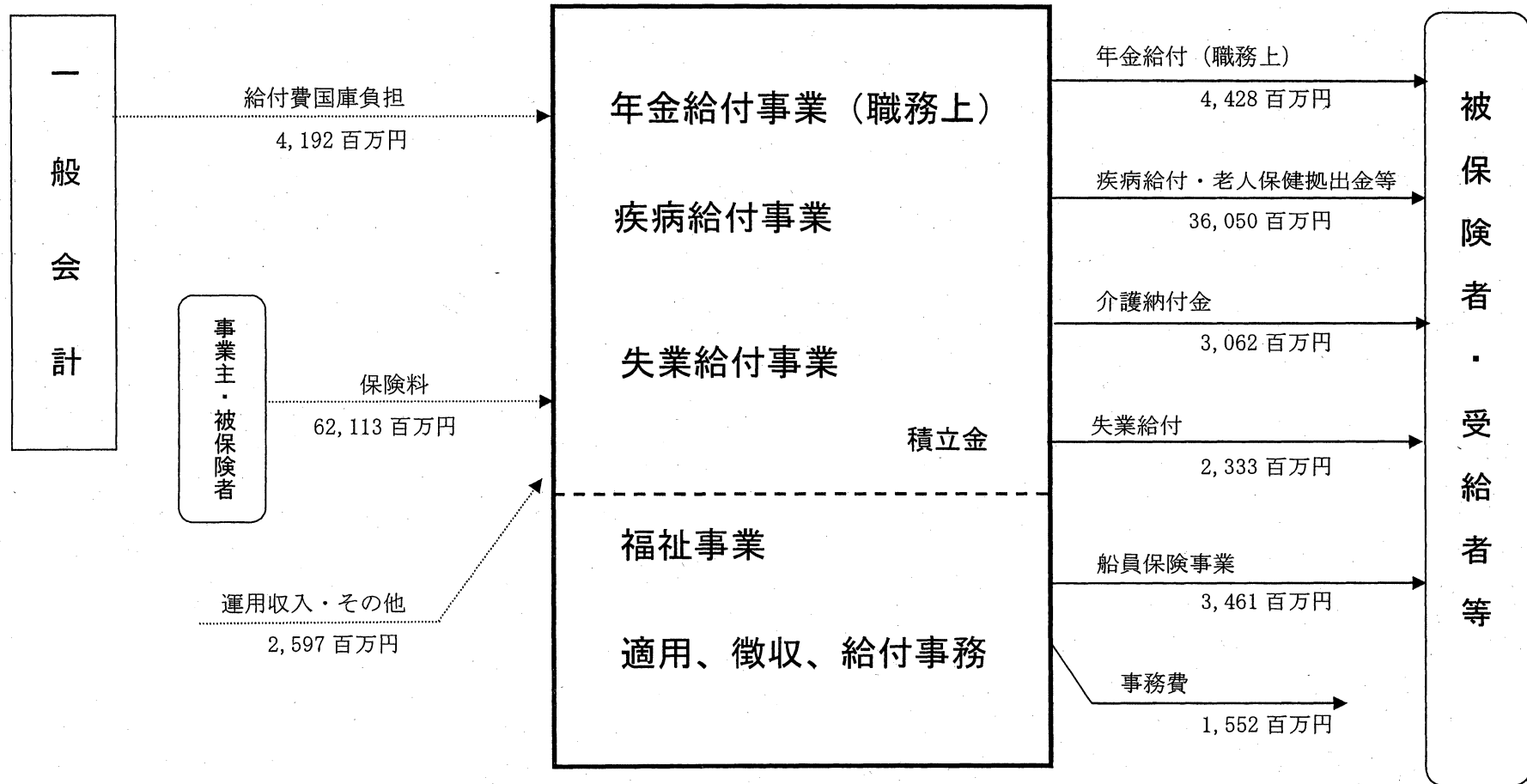
○ 船員保険特別会計

(船員保険特別会計法 — 昭22.12.24 法236、船員保険特別会計法施行令 — 昭23.1.15 政13)

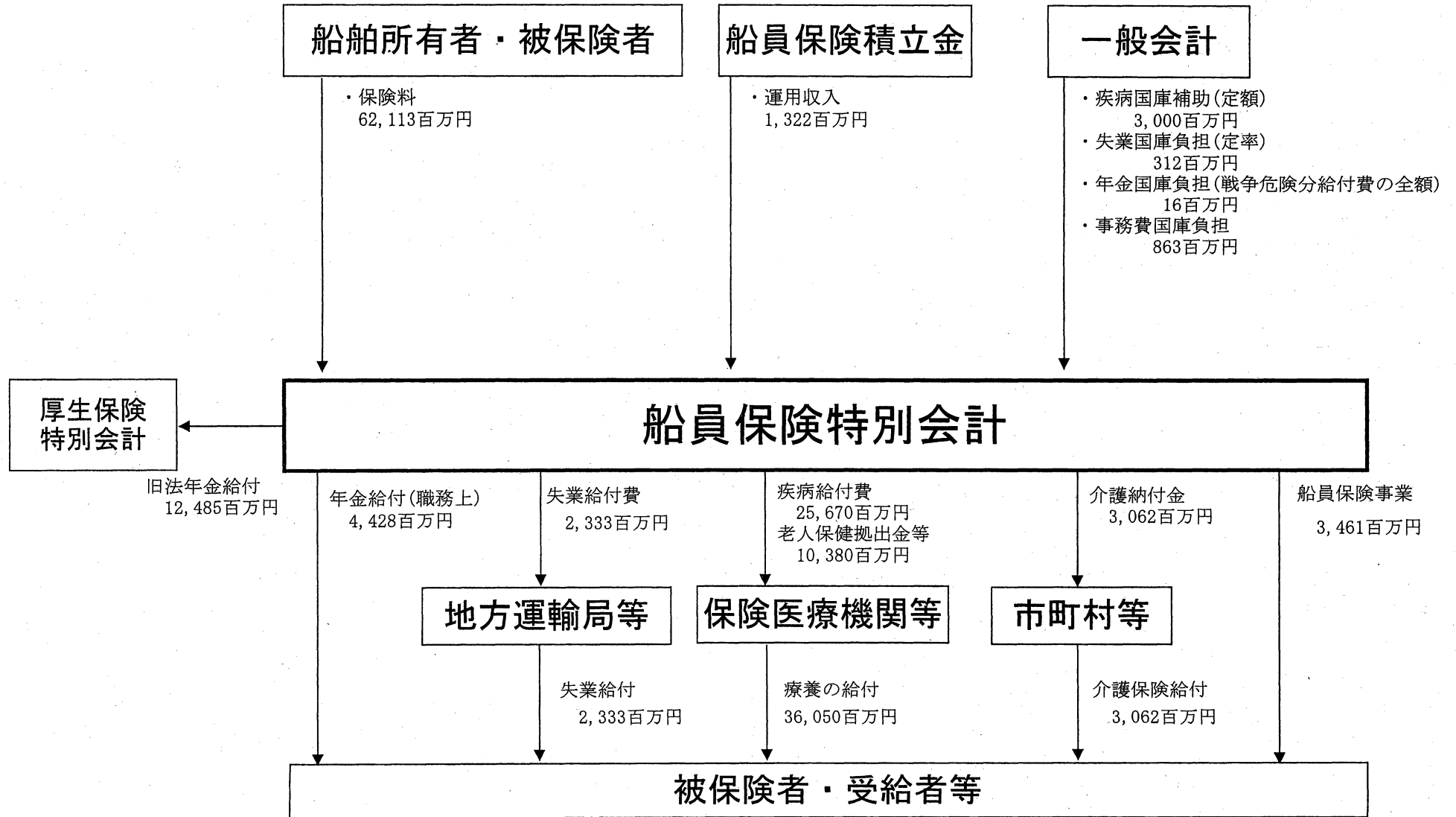
この会計は、「船員保険法」(昭14法73)等に基づき、被保険者等に対する療養給付、失業給付、年金給付など、総合保険として船員保険事業の実施に関する経理を行うため、「船員保険特別会計法」に基づいて設置されたものであり、勘定区分はなく(項)によって区分されている。

船員保険特別会計の仕組み

(平成 18 年度決算)



船員保険特別会計の仕組み



(船員保険特別会計)

歳入歳出決算額

1 歳 入

款 項	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	不納欠損額 (円)	収納未済歳入額 (円)	歳入予算額と収納 済歳入額との差 (△は減) (円)
0100-00 保 険 収 入	67,852,884,000	68,936,817,442	67,628,859,947	582,734,631	725,222,864	△ 224,024,053
0101-00 保 険 料 収 入	62,511,630,000	63,421,426,105	62,113,468,610	582,734,631	725,222,864	△ 398,161,390
0102-00 一 般 会 計 よ り 受 入	4,198,821,000	4,192,821,000	4,192,821,000	0	0	△ 6,000,000
0104-00 運 用 収 入	1,142,433,000	1,322,570,337	1,322,570,337	0	0	180,137,337
0600-00 他 会 計 よ り 受 入						
0601-00 厚生保険特別会計より受入	160,564,000	160,564,000	160,564,000	0	0	0
0500-00 積 立 金 よ り 受 入						
0501-00 積 立 金 よ り 受	0	0	0	0	0	0
0200-00 雑 収 入						
0201-00 雑 収 入	772,369,000	1,412,134,920	814,796,808	192,716,147	404,621,965	42,427,808
0400-00 前 年 度 剩 余 金 受 入						
0401-00 前 年 度 剩 余 金 受 入	299,472,000	299,472,376	299,472,376	0	0	376
歳 入 合 計	69,085,289,000	70,808,988,738	68,903,693,131	775,450,778	1,129,844,829	△ 181,595,869

(船員保険特別会計)

歳入歳出決算額

2 歳 出

項	歳出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	流用等 増△減額 (円)	歳出予 算現額 (円)	支出済 出額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)
01 保険給付費	33,385,611,000	0	0	0	33,385,611,000	32,432,232,428	0	953,378,572
07 老人保健拠出金	6,508,262,000	0	0	0	6,508,262,000	6,355,882,982	0	152,379,018
08 退職者給付拠出金	4,056,409,000	0	0	0	4,056,409,000	4,024,848,671	0	31,560,329
10 介護納付金	3,333,500,000	0	0	0	3,333,500,000	3,062,209,728	0	271,290,272
02 業務取扱費	1,668,059,000	0	0	0	1,668,059,000	1,552,210,434	0	115,848,566
03 諸支出金	12,592,996,000	0	0	0	12,592,996,000	12,560,609,470	0	32,386,530
04 福祉事業費	3,744,621,000	0	0	0	3,744,621,000	3,461,738,993	0	282,882,007
09 予備費	340,000,000	0	0	0	340,000,000	0	0	340,000,000
歳出合計	65,629,458,000	0	0	0	65,629,458,000	63,449,732,706	0	2,179,725,294

【参考情報】

歳入に関する情報

① 「保険料収入」の内訳は以下のとおりである。

○ 保険料収入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(項) 保険料収入				
(目) 保険料収入	62,511,630,000	63,421,426,105	62,113,468,610	△ 398,161,390
疾病保険等	39,676,686,000		39,315,663,144	△ 361,022,856
医療分	36,378,242,000		36,374,055,172	△ 4,186,828
介護分	3,298,444,000		2,941,607,972	△ 356,836,028
失業保険	5,228,388,000		5,181,892,081	△ 46,495,919
年金保険	13,195,422,000		13,227,913,675	32,491,675
その他	4,411,134,000		4,387,999,710	△ 23,134,290

② 「一般会計より受入」の内訳は以下のとおりである。

○ 一般会計より受入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(項) 一般会計より受入				
(目) 一般会計より受入	4,198,821,000	4,192,821,000	4,192,821,000	△ 6,000,000
保険給付費 (疾病保険)	3,000,000,000	3,000,000,000	3,000,000,000	0
保険給付費 (失業保険)	312,899,000	312,899,000	312,899,000	0
保険給付費 (年金保険)	16,209,000	16,209,000	16,209,000	0
業務費 (老人保健拠出金、退職者給付 拠出金及び介護納付金の納付に関する 事務を含む船員保険事業の事務費)	869,713,000	863,713,000	863,713,000	△ 6,000,000

③ 「厚生保険特別会計より受入」の内訳は以下のとおりである。

○ 厚生保険特別会計より受入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(項) 厚生保険特別会計より受入				
(目) 厚生保険特別会計業務勘定より受入	160,564,000	160,564,000	160,564,000	0
老人保健法の規定による拠出金財源受入	160,564,000	160,564,000	160,564,000	0

④ 「運用収入」の内訳は以下のとおりである。

○ 運用収入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(項) 運用収入				
(目) 預託金利子収入	1,142,433,000	1,322,570,337	1,322,570,337	180,137,337
積立金利子収入	1,142,433,000	1,322,570,337	1,322,570,337	180,137,337

船員保険特別会計

平成 18 年度財務書類

貸借対照表

船員保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	119,660	124,815	未払金	0	0
未収金	2,358	2,528	前受金	299	128
未収保険料	9,649	8,978	支払備金	547	-
未収収益	191	208	賞与引当金	84	133
前払費用	0	0	退職給付引当金	1,850	1,763
貸倒引当金	△ 5,382	△ 5,044			
有形固定資産	27,244	26,022			
国有財産 (公共用財産を除く)	27,018	25,811			
土地	11,880	11,672			
立木竹	35	34	負債合計	2,783	2,027
建物	8,214	7,684	<資産・負債差額の部>		
工作物	6,888	6,420	資産・負債差額	153,836	160,092
物品	226	211			
無形固定資産	49	42			
出資金	2,846	4,568			
資産合計	156,619	162,119	負債及び資産・負債 差額合計	156,619	162,119

業務費用計算書

船員保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
人件費		1,129		1,100
賞与引当金繰入額		84		133
退職給付引当金繰入額		△ 106		10
保険給付費		32,408		32,430
老人保健拠出金		6,930		6,355
退職者給付拠出金		3,571		4,024
介護納付金		3,032		3,062
補助金等		260		246
委託費		532		467
厚生保険特別会計年金勘定への繰入		12,849		12,485
一般会計への繰入		-		0
庁費等		605		489
その他の経費		2,505		2,468
減価償却費		1,233		1,304
貸倒引当金繰入額		748		433
資産処分損益		806		58
本年度業務費用合計		66,591		65,072

資産・負債差額増減計算書

船員保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	152,381	153,836
II 本年度業務費用合計	△ 66,591	△ 65,072
III 財源	71,354	69,089
1 自己収入	66,287	64,565
保険料収入	63,911	62,023
運用益	1,656	1,339
その他の財源	719	655
前年度繰越支払備金	—	547
2 他会計（勘定）からの受入	5,066	4,524
一般会計からの受入	4,503	4,363
厚生保険特別会計業務勘定からの受入	563	160
IV 無償所管換等	—	△ 7
V 資産評価差額	△ 3,307	152
VI その他資産負債差額の増減	—	2,094
VI 本年度末資産・負債差額	153,836	160,092

区分別収支計算書

船員保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
I 業務収支				
1 財源				
保険業務対価見合収入	63,920		62,113	
運用収入	1,651		1,322	
その他の収入	439		814	
一般会計からの受入	4,280		4,192	
厚生保険特別会計業務勘定からの受入	563		160	
前年度剰余金受入	522		299	
財源合計	71,378		68,903	
2 業務支出				
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）				
人件費	△ 1,320		△ 1,281	
保険給付費	△ 31,879		△ 32,432	
老人保健拠出金	△ 6,930		△ 6,355	
退職給付拠出金	△ 3,571		△ 4,024	
介護納付金	△ 3,032		△ 3,062	
補助金等	△ 260		△ 246	
委託費	△ 532		△ 467	
厚生保険特別会計年金勘定への繰入	△ 12,849		△ 12,485	
一般会計への繰入	△ 1		△ 1	
庁費等の支出	△ 608		△ 497	
その他の支出	△ 2,505		△ 2,468	
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 63,491		△ 63,324	
(2) 施設整備支出				
建物に係る支出	△ 14		—	
工作物に係る支出	△ 175		△ 125	
施設整備支出合計	△ 190		△ 125	
業務支出合計	△ 63,681		△ 63,449	
業務収支	7,697		5,453	
本年度収支	7,697		5,453	
資金への繰入	△ 7,397		△ 5,325	
翌年度歳入繰入	299		128	
資金本年度末残高	119,361		124,686	
本年度末現金・預金残高	419,660		124,815	

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

国有財産については、定率法によっている。

物品については、定額法によっている。

<無形固定資産>

ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年）に基づく定額法により減価償却を行っている。

② 出資金の評価基準及び評価方法

<市場価格のないもの>

出資金については、国有財産台帳価格で計上している。

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

③ 引当金の計上基準及び計算方法

<貸倒引当金>

貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、未納保険料については過去5年間の保険料の収納額、不納欠損額に基づき算定し、その他返納金債権等の未収金については過去の実績により算定している。

<賞与引当金>

賞与引当金は、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

<退職給付引当金>

・退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金は、職員の退職手当の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

・恩給に係る退職給付引当金

恩給に係る引当金は、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

・整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金は、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

④ その他財務書類作成のために基本となる重要な事項

<消費税等>

税込方式によっている。

(2) 重要な会計方針の変更等

<「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法について>

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」（平成16年6月17日 財政制度等審議会）の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。

この変更により、本年度の貸借対照表において出資金が152百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が152百万円増加している。

(3) 追加情報

① 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 財政法第44条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名	根拠法令	内容
積立金	船員保険特別会計法 第15条	決算上の剰余金を積み立てるために設置

③ 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・ 「現金・預金」には、当年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・ 「未収金」には、当年度末における当年度分及び過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・ 「未収保険料」には、当年度末における当年度分及び過年度分の保険料の未収額を計上している。
- ・ 「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・ 「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・ 「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・ 「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・ 「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。
- ・ 「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・ 「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。

- ・ 「物品」には、取得価額 50 万円以上の機械器具等の重要物品について、定額法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・ 「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェア及び温泉利用権を計上している。
- ・ 「出資金」には、独立行政法人福祉医療機構に対する出資額を計上している。
- ・ 「未払金」には、当年度末における人件費及び恩給負担金の未払額を計上している。
- ・ 「前受金」には、保険給付の費用に充てるための国庫負担金の受入超過額を計上している。
- ・ 「賞与引当金」には、期末手当及び勤勉手当のうち当期負担額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

<業務費用計算書>

- ・ 「人件費」には、職員に係る給与及び諸手当、賞与等を計上している。
- ・ 「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「保険給付費」には、疾病保険給付費、失業保険給付費、年金保険給付費に係る保険給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・ 「退職者給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・ 「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護給付費納付金を計上している。
- ・ 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する補助金等を計上している。
- ・ 「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・ 「厚生保険特別会計年金勘定への繰入」には、厚生保険特別会計から支出される昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金に相当する財源を厚生保険特別会計へ繰り入れた額を計上している（国民年金法等の一部を改正する法律（昭 60 法 34）附則第 89 条）。
- ・ 「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・ 「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の額を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の額を計上している。
- ・ 「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却額を計上している。
- ・ 「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当年度の負担額を計上している。
- ・ 「資産処分損益」には、固定資産に係る処分損益を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・ 「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。

- ・ 「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・ 「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・ 「自己収入」には、保険料収入等とその他の財源を計上している。
- ・ 「保険料収入」には、船員保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・ 「運用益」には、利子収入を計上している。
- ・ 「その他の財源」には、雑収入及び雑益に係る収入額を計上している。
- ・ 「前年度繰越支払備金」には、前年度に負債として計上した支払備金を決算仕訳により洗替えるための収益を計上している。
- ・ 「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、保険給付の費用に充てるため国庫から受け入れるべき国庫負担金及び船員保険事務の執行に必要な費用に充てるため国庫から受け入れた負担金を計上している（船員保険法第 58 条等）。
- ・ 「厚生保険特別会計業務勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法附則第 19 条第 2 項第 3 号の規定による特別保健福祉事業費に充てるための厚生保険特別会計業務勘定からの受入金を計上している。
- ・ 「無償所管換等」には、年金積立金管理運用独立行政法人附則第 4 条第 3 項の規定による評価差額を計上している。
- ・ 「資産評価差額」には、出資金の国有財産台帳価格の改定に係る評価差額の金額を計上している。
- ・ 「その他資産負債差額の増減」には、年金資金運用基金の清算に伴う出資金評価益の金額を計上している。
- ・ 「本年度末資産・負債差額」には、本年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・ 「保険業務対価見合収入」には、船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・ 「運用収入」には、利子収入を計上している。
- ・ 「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、保険給付の費用に充てるため国庫から受け入れるべき国庫負担金及び船員保険事務の執行に必要な費用に充てるため国庫から受け入れた負担金を計上している（船員保険法第 58 条等）。
- ・ 「厚生保険特別会計業務勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法附則第 19 条第 2 項第 3 号の規定による特別保健福祉事業費に充てるための厚生保険特別会計業務勘定からの受入金を計上している。
- ・ 「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・ 「人件費」には、職員に係る給与及び諸手当、賞与等の支出額を計上している。
- ・ 「保険給付費」には、船員保険に係る保険給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金の支出額を計上している。
- ・ 「退職給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金の支出額を計上している。
- ・ 「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護給付費納付金の支出額を計上している。

- ・ 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等の支出額を計上している。
 - ・ 「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等の支出額を計上している。
 - ・ 「厚生保険特別会計年金勘定への繰入」には、厚生保険特別会計から支出される昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金に相当する財源を厚生保険特別会計へ繰り入れた額を計上している（国民年金法等の一部を改正する法律（昭60法34）附則第89条）。
 - ・ 「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
 - ・ 「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機借料等の支出額を計上している。
 - ・ 「その他の支出」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の支出額を計上している。
 - ・ 「建物に係る支出」には、建物取得に要した支出額を計上している。
 - ・ 「工作物に係る支出」には、工作物取得に要した支出額を計上している。
 - ・ 「資金への繰入」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
 - ・ 「資金本年度末残高」には、資金の本年度末残高を計上している。
 - ・ 「本年度末現金・預金残高」には、本年度末の現金・預金残高を計上している。
- ④ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

内容	本年度末残高	説明
日本銀行預金	5,453	元受分
財政融資資金預託金	119,361	
合 計	124,815	

② 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
雑収入	船舶所有者等	2,526
歳入外返納金債権	資金前渡官吏	1
合 計		2,528

③ 貸倒引当金の明細

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末 残高	本年度増 減額	本年度末 残高	前年度末 残高	本年度増 減額	本年度末 残高	
未収金							
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,358	169	2,527	1,179	84	1,263	簡便法により算定
上記以外の債権	—	—	0	—	—	—	
未収保険料							
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	4,951	△593	4,357	4,203	△422	3,781	過去2～5年間の貸倒実績率に基づき算定
上記以外の債権	4,698	△77	4,621	—	—	—	
合計	12,008	△502	11,506	5,382	△338	5,044	

④ 固定資産の明細

区分	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額（本 年度発生分）	本年度末 残高
(有形固定資産)						
行政財産						
国有財産（公共用財産を除く）	27,018	706	873	1,041	-	25,811
土地	11,880	166	375	-	-	11,672
立木竹	35	0	1	-	-	34
建物	8,214	161	297	393	-	7,684
工作物	6,888	377	199	647	-	6,420
物品	226	273	37	250	-	211
小計	27,244	980	911	1,291	-	26,022
(無形固定資産)						
電話加入権	8	-	-	-	-	8
ソフトウェア	40	5	-	12	-	33
温泉利用権	0	-	-	-	-	0
小計	49	5	-	12	-	42
合計	27,294	985	911	1,304	-	26,065

⑤ 出資金の明細

出資金の増減の明細

種類	前年度末 残高	評価差額の戻 入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額（本 年度発生分）	強制 評価減	本年度末 残高
(独) 福祉医療 機構（承継債権 管理回収勘定）	-	-	4,416	-	152	-	4,568
年金資金運用基 金（承継一般勘 定）	2,846	-	-	2,846	-	-	-
合計	2,846	-	4,416	2,846	152	-	4,568

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの出 資累計額 (E)	出資割合 (F=E/ D) %	純資産額に よる算出額 (G=C× F)	貸借対照表 計上額(国 有財産台帳 価格)	使用 財務諸表
(独) 福祉医療機構(承継債権管理回収勘定)	3,857,792	2,984	3,854,808	3,726,475	4,416	0.12%	4,568	4,568	独立行政法人の財務諸表
合計	3,857,792	2,984	3,854,808	3,726,475	4,416	0.12%	4,568	4,568	—

(注1) 出資金額(国有財産台帳価格)の欄には、出資金額ではなく、前年度の強制評価減実施後の価額に当年度の増減を反映した額(当年度の強制評価減実施前の額)を記載している。

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
退職手当	退職した職員	0
人件費	職員等	0
合計		0

② 退職給付引当金の明細

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	723	0	12	735
国家公務員災害補償年金に係る引当金	—	—	—	—
整理資源に係る引当金	1,100	95	24	1,028
恩給給付費に係る引当金	27	1	△25	—
合計	1,850	96	10	1,763

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
船員災害防止対策事業費補助金	船員災害防止協会	41	船員の災害及び疾病を予防するために船員災害防止協会に対して、その事業に要する費用の一部を補助するものである。	無
船員雇用促進対策事業費補助金	(財)日本船員福利雇用促進センター	205	船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業及び生活の安定に資するため、これらの事業を行う日本船員福利雇用促進センターに対して、その事業に要する費用の一部を補助するものである。	無
合計		246		

(2) 委託費の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
国家公務員共済組合等交付金	国家公務員共済組合連合会等	6	船員保険の被保険者期間を有する者が、国家公務員共済組合及び地方公務員等共済組合の船員組合員となった場合に、旧船員保険法第15条の4の規定に基づき、船員保険の被保険者期間に係る積立金相当額を当該共済組合に移換する。	無
保養所等経営委託費	(財)船員保険会	70	被保険者及びその家族の健康の保持増進を図るための施設の運営費等	無
保健事業等委託費	①(財)船員保険会 ②(財)都道府県社会保険協会	387	船員保険の被保険者等の健康保持増進のために行う健康診断等の事業の委託費	無
高額医療費貸付事業等交付金	(社)全国社会保険協会連合会	2	高額な医療費の自己負担部分に対して、保険者から高額療養費が支給されるまでの当座の支払に充てるための資金の貸付を行い、家計の負担を軽減する。	無
合計		467		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	655
合計		655

(2) 財産の無償所管換等の明細

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
年金資金運用基金出資金承継損	年金資金運用基金	△7	-	「年金積立金管理運用独立行政法人法」(平成17年法律第62号)第4条第2項の規定に基づく、政府出資金の減少額	
合計		△7			

(3) その他の資産・負債差額の増減の明細

内容	相手先	金額
年金資金運用基金の(独)福祉医療機構への承継に伴う過年度評価損戻入	—	2,094
合計		2,094

(4) 資産評価差額の明細

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金	—	152	152	価格改定
合計	—	152	152	

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	814
合計		814

(2) 資金の明細

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	119,361	5,325	—	124,686